

議員氏名：大沼 英樹

議案番号：議案第59～63号

案件名：令和7年度二宮町一般会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度二宮町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度二宮町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度二宮町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

令和7年度二宮町下水道事業会計決算の認定について

討論内容：

私は、議案第59号から63号に対して一括討論をさせていただきます。ただし、不認定とする59号と63号について討論をさせていただきたいと思います。

令和6年8月の浸水被害に対し、令和7年中も主体的な対策は行わず、溢水量すらいまだ把握、提示できていません。浸水リスクの低減を軽視した姿勢は、町行政の中核における判断力の欠如を表しています。

そのような中で、物価高騰支援対策補助金を充てた雨水貯留槽の補助金は、昨今の線状降水帯などの浸水リスクの高い集中豪雨となれば効果は全く期待できないものであり、水まきの水道代に多少の効果ではなく、低所得で実際に苦しむ方や幅広く効果がある事業を考え、選択すべきだったと申し上げます。

そして、町の人口は過去に社会増を標榜しながらも、人口減少、社会減に転じており、移住者からは思っていたのと違った、もう転出を考えているとの声が複数聞こえており、移住の期待外れを示すもので改善が必要です。

公共交通では、バス便減少への有効な手だてを打てず、幹事会という非公開の場で議論をしていますが、新たな提案や効果的な対策も見えず機能不足といったところです。

令和5年12月の議会質問でも取り上げさせていただいておりますが、夏の暑さの中、根本的な解決策が取られないまま、草刈りなどの維持管理は行き届かない状態が続いています。

ボランティアが担っていた花いっぱい運動の花壇は、現在では雑草畑となっており、町の美観にも無頓着です。

先日起きた町立体育館敷地内からの倒木は、2本の電信柱を倒し、周辺世帯に停電被害をもたらした原因、これは公有地の管理怠慢による人災であり、その責任は二宮町にあります。

周辺道路の通行制限などのおわびをする前に、町長としては、被害者世帯へ謝罪を優先すべきですが、適切な対応は取られているのか心配です。

事故でだけが人が出なかったことが安堵のポイントではなくて、風雨が過ぎても災害が起こらないことが重要なポイントなんです。安全に対する日頃の気配りが不足しており、町民に対する安全や安心という言葉はかすんでほぼ見えなくなりました。

東大跡地活用事業は令和元年頃からの町のシンボル事業として施政方針にも打ち出しながら、いまだに事務局体制や自立運営を確立できていないと苦しい説明です。これは明らかな失政であり、運営者に押しつけてはいけません。温水プールでのウニ養殖は町の指定管理事業ですから、さらに責任は重いものとお承知おきください。

令和6年に起きた浸水災害では、現実から目をそらすように、防災、浸水リスクへの対応という

最優先課題にも手をつけず、新庁舎建設を優先して進める姿勢は、物事の整理と順序の判断能力を欠いています。

迅速かつ安価をうたって採用したデザインビルド方式の発注だったはずですが、補正増額の議案を見れば計画の粗末さは明白です。新庁舎計画に長年中枢的役割を担ってきた、二宮町で一番この事業を熟知しているのは村田町長のはずですが、今回の私の議会質問には原稿の答弁以外は全く答えない。このような説明も放棄する様子を見ると、共に働く職員に対しても誠実とは言えず、組織の長として誠実さ、リーダーシップの欠如が著しいと感じております。

監査意見にもあったように、財政力指数は年々低下しており、経常収支比率が非常に高く、財政に余裕がないことが指摘されています。その上で、今後の財政見通しの楽観は厳に戒めなければならない。町財政を再認識し、柔軟な対応を求めています。

にもかかわらず、高額な庁舎建設計画の面積を含めた予算縮小、再検討をすることもなく、結果として、今年度に入って財政見通しを2年で修正することになっています。今までにも監査意見を十分に聞き入れることなく暴走を継続していたものと思います。

このような現在を迎える状況から見ても、議案59号と63号は承認することはできません。

以上申し上げ、討論を終わります。